

2016（平成 28）年度～2020（平成 32）年度 中期計画

学校法人香川栄養学園

目 次

1. 中期計画期間[2016 年度～2020 年度]～創立 100 周年の基本方針

1	教育・研究内容の整備と質向上	2
2	法人運営の改善	2
3	広報戦略とブランディング強化	3
4	事業の展開と強化	4
5	「学園長期展望」の策定	4

2. 中期計画

1	教育・研究内容の整備と質向上	
(1)	女子栄養大学	5
(2)	女子栄養大学短期大学部	8
(3)	香川調理製菓専門学校	10
(4)	栄養科学研究所	11
(5)	栄養クリニック	11
(6)	保健センター	12
(7)	国際交流センター	13
(8)	図書館	14
(9)	香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュージアム活動含む)	15
(10)	生涯学習センター	16
2	法人運営の改善	
(1)	管理・運営	17
(2)	法人のガバナンス強化	17
(3)	学長ガバナンスの維持向上	18
(4)	財政	18
(5)	人財育成・活用	19
(6)	100 周年に向けての取り組み	19
(7)	業務の効率化 (ICT 含む)	19
(8)	キャンパス整備	20
3	広報戦略推進とブランディング強化	
(1)	入試広報 (大学・短期大学部)	21
(2)	入試広報 (専門学校)	22
(3)	大学院広報	22
(4)	社会貢献、社会連携	22
(5)	ステークホルダーとの関係強化	23
4	事業の展開と強化	
(1)	事業本部	24
(2)	附帯事業部	25
5	「学園長期展望」の策定	27

2016（平成 28）年度～2020（平成 32）年度 中期計画

学校法人香川栄養学園

スクールモットー	食は生命なり
建学の精神	食により人間の健康の維持・改善を図る
使命・目的	故香川昇三の遺志に基づき、国民の栄養生活改善を通じて生活の合理化を図り、もって日本文化の振興に寄与するため、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。
教育理念	栄養学に基づいた食を通じて、建学の精神を実践できる専門家を育成する。
学園創立 100 周年の将来像	<p>学生・生徒の確保と安定的な経営基盤を確固たるものとし、建学の精神（「食により人間の健康の維持・改善を図る」）具現化のために「食と健康」に関わるさまざまな課題を解決できる発信をしていく。</p> <p>◆「安定した運営」</p> <p>1) 安定した財政運営の学園 2) 将来構想を実現できる基盤を備えた学園</p> <p>◆「発信できる学園」を学園の中期ビジョンとして以下を目標とします。</p> <p>1) 教育と研究の成果を社会に還元できる学園 2) コンプライアンスを確立している学園 3) 情報共有できる学園 4) 情報公開できる学園</p>

1. 中期計画期間[2016 年度～2020 年度]～創立 100 周年の基本方針

真の勝負は 2021 年度からであり、今回の中期計画の期間は「激減前の体力養成期間」である。学生・生徒の確保を基本として収入源の多様化を図り、一方で人件費をはじめとする支出の効率化を図る収支両面の努力で財政面の蓄えを厚くし、18 歳人口激減期に向けた体力づくりが急務である。加えて、2033 年の創立 100 周年に向けた長期計画も今計画期間中に策定すべきと考えている。

<中期計画から学園創立 100 周年に向けた長期展望へ> 18 歳人口の推移と学園行事等

	2018 年問題		東京五輪			
	2017	2018	2019	2020	2021	2023
	120 万人	118 万人	118 万人	117 万人	114 万人	110 万人
松柏軒 50 周年			専門学校創立 60 周年 栄養学部二部廃止(予定)	短大部創立 70 周年	大学創立 60 周年	学園創立 90 周年
						学園創立 100 周年

1 教育・研究内容の整備と質向上

1) 教育

既に実施ないし準備作業に入っている次の改革の完全実施により、質の良い教育を提供する。

- ①ゆとり教育脱却、英語教育早期化、高校での政治活動容認等、入学者の指向や関心の変化に対応した教育、学生・生徒生活指導等を検討する。
- ②社会人、専門職業人向けの履修証明プログラムを充実する。
- ③本学の強みである「資格取得支援」「教育内容」「ブランド力」をさらに強化する。
- ④建学の精神、教育理念、3ポリシー等を見直し、本学独自の教育を行う。
- ⑤グローバル社会に対応できる人材の育成を行う。
- ⑥通信教育等による社会への食、健康、栄養に関連する情報発信を行う。
- ⑦家庭料理技能検定の普及を図り、健康と食生活の向上、食育の推進を図る。
- ⑧建学の精神に基づいた資料等の収集・保管・提供を行う。

2) 支援

- ①学生・生徒第一の支援を推進する。
- ②教育現場での危機管理体制の整備を行う。
- ③学生・生徒の生活・就職等支援の満足度向上を図る。
- ④情報収集・管理・共有化により健康支援を強化する。

3) 研究

「食と健康」の総合学園として、社会に寄与する研究を行う。

- ①建学の精神に基づいた独自の研究で社会に寄与する。
- ②国際的・学術的に寄与する研究を行う。
- ③基礎から先端までミクロ・マクロの視点で研究を行う。
- ④栄養科学研究所の基盤整備及び研究を推進する。
- ⑤栄養クリニックにおいて実践栄養学の具現化に取り組む。

2 法人運営の改善

1) 管理・運営

- ①教学と経営の観点から改革に取り組む。
- ②教職員の人材育成を行う。
- ③組織・制度の整備をする。
- ④事務処理の合理化を図る。
- ⑤統治能力を強化する。

2) 財政

- ①帰属収入 60 億円以上、消費支出 55 億円未満を目標にする。
- ②毎年度最低 1 億円、5 年間合計で 5 億円以上の第 2 号基本金先行組入を実現する。
- ③人件費比率（人件費／帰属収入）51%未満で運営する。
- ④人事給与を見直す。

3) キャンパス整備

長期的にはキャンパス整備の基本コンセプトの整理、使い勝手がよく美観・景観にも優れ、通学の安全と防災に配慮した建物施設整備、コミュニティの資産となる周辺整備といった観点から計画的に策定する。

- ①両キャンパスの周辺土地の購入を進めて将来に備える。
- ②防災・防火関連は油断なく計画的に取り組む。
- ③教学関係、生涯学習関係の改革に応じて学生・受講者のメリットとなる施設・設備は、優先的実現に努力する。
- ④学習効果や教職員の業務効率向上のための ICT 活用促進、IC カードのフル活用推進などに対応する。
- ⑤遊休土地、建物を外部賃貸して収入を確保しつつ、一方で長期的な整備計画の検討を深めて行く。
- ⑥キャンパスのマスタープランを作成する。

4) その他

- ①危機管理体制を見直し、安心・安全な環境整備をする。
- ②環境に配慮した施設設備の整備を行う。
- ③教育・研究に効果的な施設設備の充実を図る。

3 広報戦略とブランディング強化

1) 入試広報

大学院・大学・短期大学部・専門学校の全学科において定員充足を図るべく、引き続き全学で努力と工夫をする。

- ①2017 年度、二部募集停止
(2019 年 3 月末二部廃止)

2017 年度、二部入学定員 20 人を食文化栄養学科に振替（入学定員 67 人⇒87 人、以降 2020 年度まで合計 80 人増員）

2017 年度、大学院栄養教諭専修免許コース開始

各学校において教育研究の充実や改革の検討を進める。

- ②「高大接続と入試制度改革」の検討状況のフォローと、学園各校が真に求める学生・生徒を確保する入学方式を追求していく。

2) 社会貢献

社会や時代のニーズに応え、社会に寄与できる教育・研究を行う。また、学園独自のネットワークを構築し、理想の健康社会の実現をめざす。

- ①教育・研究の成果を提供し、社会の要請に応えられる学園づくりを目指す。
- ②建学の精神に則り、国民が楽しく幸せに暮らせる健康社会の実現に尽力する。
- ③多くの優秀な人材を輩出し、社会に寄与する。

3) 社会連携

本学の教育・研究を社会に還元し、社会の要請に応える。社会及び地域との連携を深め、この経験をさらなる教育や研究に生かす。

- ①自治体や高等学校、大学、企業との連携により、社会のニーズに応える。

②社会・地域との連携により、教育・研究の活性化を図る。

4) 卒業生

50,000人近くとなった学園卒業生との直接的な絆の強化を全国的に進める。

- ①母校として存在し続ける学園となる。
- ②いつまでも学び続けることができる学園として、情報を提供する。

5) 保護者

保護者会を中心として協力関係が順調に進んでいる。香友会と保護者会の連携や大学県人会の有機的關係を構築する。

- ①保護者とともにある大学を目指す。
- ②透明性のある大学として、情報開示する。

4 事業の展開と強化

1) 事業本部

- ①食や健康に特化した書籍・雑誌の発行に取り組む。
- ②様々な業種業態と連携し、建学の精神の普及に取り組む。
- ③教育と研究に必要な商品を扱う。
- ④地域や保護者、多くの方に建学の精神を発信できる商品を扱う。

2) 附帯事業部

- ①安全安心のおいしい食事を提供する。
- ②学生生徒の教育に貢献する。
- ③お客様に喜んでいただく食事やイベントを提供する。
- ④収益を向上させる営業を行う。
- ⑤付置教育施設として専門学校生徒への実践的教育を実施する。

5 「学園長期展望」の策定

「学園改革推進会議」において、創立100周年に向けた長期計画を策定する。検討ポイントと実施計画は引き続き以下の諸点とする。

- ①入学者の基礎学力、指向、意識等の変化も踏まえた教育研究内容の見直しと質の向上
- ②上記を受けた学生生徒確保、生活支援、就職・進路指導の見直しと充実強化
- ③ICTを含む学習環境の整備と質の向上
- ④幅広い世代向けの生涯学習プログラムの提供と拡大
- ⑤人事給与研修制度及び事務組織等の見直し
- ⑥坂戸・駒込キャンパス（含む周辺）の総合的整備
- ⑦学園の事業及び附帯事業の見直し
- ⑧学生生徒、教職員の健康の維持と増進策の充実

2. 中期計画		
中期目標	実績と目標値	中期計画
1 教育・研究内容の整備と質向上		
(1) 女子栄養大学		
【大学院】		
研究		
1) 大学院生の学会発表数の増加		大学院の研究の質を高めるため、大学院生は1人当たり年1回以上の学会発表を目標とする。
2) 大学院での研究成果（修士論文、博士論文等）に基づく論文数（学術誌）の増加		修士論文、博士論文の学術誌への発表を促進する。博士論文の学術誌への投稿は義務だが、修士論文についても投稿を推奨し、学術誌に掲載される論文数を増やす。 その実績をHP上でわかりやすく公開する。
【栄養学部】		
教育		
1) 専門職として各分野でリーダーシップがとれる学生の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒の大学院進学者 2016: 8人 2017: 14人 2018: 5人 2019: 10人 2020: 10人 ・連携先でのインターンシップ 2016: } 2017: } 60人 2018: 80人 2019: 85人 2020: 85人 	<ul style="list-style-type: none"> ①低学力の学生の底上げだけでなく、優秀な学生を一層伸ばすカリキュラムを策定する。 ②大学院教育との接続を強化（院進学奨励）する。 ③企業等と連携したキャリア教育（インターンシップなど）を推進する。
2) 学士の質（能動的学習、課題解決力、人間力等）を担保できる教育	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ポートフォリオ振り 返り入力率 (前期) 2016: 89% 2017: 70% 2018: 80% 2019: 80% 2020: 90% (後期) 2016: 48% 2017: 70% 2018: 80% 2019: 80% 2020: 90% ・自学自修時間 2016: 30分未満 90% 2017: 30分未満 90% 2018: 90分未満 80% 2019: 90分未満 70% 2020: 90分未満 70% ・進級制度(3年への留年者) 2016・2017: - 	<ul style="list-style-type: none"> ①全学科での初年次教育単位化と内容を強化する。 ②カリキュラムのスリム化とCAP制導入・履修単位数の低減化を図る。 ③e-ポートフォリオ構築・活用（振返り等）を推進する。 ④反転教育や自学自習時間の把握により、PCDAを確立する。 ⑤進級制度を2017年度入学生より導入する。 (2年⇒3年、実践は3⇒4も) ⑥教育成果を確認しながら進める教育を奨励する。 ⑦栄養学部二部廃止に係る食文化への定員付替えと強化を行う。 ⑧教職課程の再課程認定に伴い強化を実施する。

	<p>2018・2019・2020: 0人</p> <p>・教育成果の把握 (3年把握率)</p> <p>2018・2019・2020:80%</p> <p>・食文化 退学留年者数</p> <p>2017・2018・2019・2020: 1~3人 (約110人中)</p>	
3) 教職員の協働、多様なステークホルダーと社会に開かれた教育の実現	<p>・FD/SDの合同開催数</p> <p>2016:0回</p> <p>2017:1回</p> <p>2018・2019・2020:1回</p> <p>・FD研修会への出席率</p> <p>2016:62%</p> <p>2017:65.5%</p> <p>2018:70%</p> <p>2019:75%</p> <p>2020:80%</p> <p>・学生による授業評価 (課題科目前後期合計)</p> <p>2016:約30科目</p> <p>2017:約20科目</p> <p>2018:約15科目</p> <p>2019・2020:約10科目</p> <p>・教員同士の授業公開</p> <p>2018:約10科目15人</p> <p>2019:約15科目20人</p> <p>2020:約20科目25人</p> <p>・教育活動点検協議会 (外部参加者)</p> <p>2017:8人</p> <p>2018・2019・2020:10人</p>	<p>①FD/SDを強化する。</p> <p>②学生による授業評価を活用し、教育を向上させる。</p> <p>③教員同士の授業公開、教材研究を実施する。</p> <p>④教員評価による教育・研究・社会貢献を行う。</p> <p>⑤学生や保護者との教育懇談、連携を推進する。</p> <p>⑥自治体や企業との教学懇談、教学での連携を推進する。</p> <p>⑦学園広報の媒体で、教育の成果や地域連携等の実績が公開され、社会的認知を得る。</p>
支援		
1) 教育現場での危機管理体制整備		<p>学内実験実習や学外実習の場での様々 (ハラスメントやアレルギー等も含めて) なタイプのクライシス、リスクを洗い出し、その予防と発生時の対処体制について検討する。</p>
2) 学生満足度の向上		<p>①教務課窓口での相談を必要とする学生の評価のポイントが上がるように努力する。</p> <p>②履修指導を通じて、入学者が希望する資格を取得し、全員卒業できるよう支援していく。</p>
3) 学生生活の支援		<p>①学生ホール利用率アップのため学生が寛げる空間作りを図る。</p> <p>②窓口担当者の研修により、適切な支援を行う。</p>
4) メンタルケアの充実		<p>カウンセリングに対しての根本的な対処を目標とする。</p>
5) 地域活動支援	<p>・学生満足度調査 (要改善件数)</p> <p>2016:7件</p> <p>2017:0件</p> <p>2018・2019・2020:0件</p>	<p>①若葉祭では学生のコミュニケーション力、社会力の習得のために、社会人と接触する機会を設ける。学園の周知、広報活動に繋がるように地域団体の参加数、来場者の増加を図る。</p> <p>②地域の行事への参加により本学の周知、広報活動に繋げる。</p> <p>③学生満足度調査により、学生の要望を分析し改善策を講じる。</p>

6) 若葉寮の管理		若葉寮改修について、2年間で年間50部屋ずつ改修、または5年間で年間20部屋ずつ改修する等、経理部と採算を確認しながら改修部屋数と年数を試算した計画を策定する。
7) 就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用満足度 ※卒業時調査 (満足) 2016:59.4% 2017:58.3% 2018:60% 2019:62% 2020:65%超 ・ 就職先満足度 ※卒業時調査 (満足) 2016:86.4% 2017:87.1% 2018:90% 2019:92% 2020:95%超 ・ 就職希望者に対する決定率 2016:98.72% 2017:99.58% 2018・2019・2020:100% 	<ul style="list-style-type: none"> ①就職活動において、就職課窓口を必要とする学生の満足度向上対策を図る。 ②就職先満足度の向上を図るため、適切な就労イメージの形成を行う。 ③担当内でしっかりと情報を共有のうえ、「マス」から更なる学生「個」のキメ細かい対応を図る。
研究		
1) 研究活性化のための時間確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当時間の平準化 2016:平均374.2時間 2017:平均367.5時間 2018:平均360時間 2019:平均340時間 2020:平均340時間 ・ 研究日 2018・2019・2020:30%が週1日分取れる 	<p>1) 教育と研究のバランスの取れた時間配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ①担当時間400時間以上の教員が40%となっているが、20%になるよう平準化する。 ②教員配置の中長期計画を策定する。 ③サバティカル制度の整備検討のため、規程(案)等を策定する。
2) 研究支援体制のインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費助成事業への応募件数(公募) 2016:10件 2017:8件 2018:10件 2019:12件 2020:12件 ・ 整備した規程の件数 2016:19件 2017:15件以内 2018・2019・2020:10件以内 	<ul style="list-style-type: none"> ①研究支援・推進に関する体制・規程を整備する。「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」について整備を実施する。 ②研究推進体制を整備する。
【栄養学部二部】		
教育		
教育の理念の達成		2017年度募集停止しているが、最後の卒業生に至るまで、栄養学部二部教育の理念に基づいた教育をして行く。
支援		
1) 学習支援		全員が無事に卒業できるようにサポート体制を整

		える。 悩み多い学生に素早く対応する。
2) 生活支援		
(2) 女子栄養大学短期大学部		
教育		
1) 教育の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前準備教室及び基礎学力アップ講座参加率 2016: 入学前 93.3% (基礎学力アップ講座一部欠席者 8%) 2017: — 2018~32: 100% ・ 初年次教育開講科目数 2016: 2 科目 2017: 3 科目 2018・2019・2020: 3 科目 ・ 実力認定試験対策講座開講時間 2016: A 評価 86.9% 2017: — 2018~32: A 評価 90% ・ フードスペシャリスト試験合格率 2016: 94.3% 2017: — 2018~32: 95.0% ・ 家庭料理技能検定 2 級合格率 2016: 3 級 60% 2017: 2 級 — 2018~32: 2 級 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①入学前教育において読書力、計算力、化学基礎力の向上を図る。 ②専門科目履修前の基礎力向上のため、初年次教育(国語・化学)を継続する。 ③栄養士実力認定試験対策を強化し、A 評価の学生割合の向上を目指す。 ④フードスペシャリスト認定試験の受験対策を強化し、フードスペシャリスト資格取得率の向上を目指す。 ⑤家庭料理技能検定 2 級全員合格を目指す。 ⑥コース編成及び教育内容(カリキュラム)の見直しを行う。
2) 教育機会の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭就職者 2016: 0 人 2017: — 2018~32: 1 人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①教職課程教育の強化による就職率アップのため、教員採用試験対策を強化する。 ②卒業後のためのキャリア形成を目的とし、卒業生、栄養士業務経験者との接触の機会を設ける。 ③ジェネリックスキル育成の取り組みを行う。
3) 授業評価による授業の改善と学生満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全科目実施済み 	学生からの授業評価を受け授業改善に取り組む。
4) 授業公開の参加者増	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加人数 2016: 15 人 2017: — 2018: 20 人 2019: 25 人 2020: 30 人 	保護者への周知を徹底し、参加者の増加を図る。
支援		
1) 学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 編入希望者数(編入ガイダンス参加者数) 2016: 95 人 2017: 94 人 2018・2019・2020: 100 人 	<ul style="list-style-type: none"> ①卒業と資格取得について指導する。四年制大学に編入学を希望する学生への指導を行う。 ②卒業に繋がる履修指導を徹底する。 ③社会人として必要なマナーを身につけさせる。

2) 学生生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセリング開設日 (年間) 2016:71 日 2017:105 日 2018・2019・2020: 110 日 ・ 学生生活調査回答率 (年 1 回実施) 2016:95.7% 2017:98.2% 2018:99.0% 2019・2020:100% ・ 防災訓練実施日 2016:11 月 18 日 2017:11 月 8 日 2018・2019・2020:4 月 	<p>①学生相談の状況を把握し、学生が利用しやすい環境を作る。</p> <p>②学生生活に関する調査を行い、学生生活環境を整える。</p> <p>③防災訓練の春の実施を恒常化する。</p>
3) 就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加人数 2016:12 人 2017:17 人 2018:25 人 2019・2020:30 人 ・ 実施時期 2016・2017:10 月 2018・2019・2020:6 月 ・ 受講人数 2016:— 2017:— 2018:30 人 2019・2020:40 人 ・ 利用者数 2016:100 人 2017:100 人 2018・2019・2020:200 人 ・ 参加人数 2016:31 社 2017:36 社 2018:40 社 2019・2020:45 社 	<p>①実質的な就職活動のスタートとなるインターンシップ情報の提供と参加を勧奨する。</p> <p>②就職活動の早期化に即して 1 年生第 1 回目のガイダンスを前倒しに実施する。</p> <p>③採用面接の評価の重要項目となるコミュニケーションスキルの向上を図る。</p> <p>④就職情報収集の場としての利用だけでなく学生が自由に就職情報交換や多様な用途に使用できるよう室内整備を行う。</p> <p>⑤学生の応募や採用内定に結びつく契機となる学内企業セミナー開催数増と参加者数増をめざす。</p>
研究		
1) 科研費申請の参加勧奨		<p>科学研究費補助金申請に向けて教員の積極的な説明会参加を奨励し、科学研究費補助金申請の増加に繋げる。</p>
2) 研究支援体制のインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費助成事業への応募件数 (公募) 2016:0 件 2017:1 件 2018・2019・2020:1 件 ・ 整備した研究関係規程の件数 2016:19 件 2017:15 件以内 2018・2019・2020:10 件以内 	<p>①研究支援・推進に関する体制・規程を整備する。「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」について整備を実施する。</p> <p>②研究推進体制を整備する。</p>

(3) 香川調理製菓専門学校		
教育		
1) 学生の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人材の強化指導 2016:2回 2017:2回 2018:2回 2019:3回 2020:3回 	就職してからの職場や地域社会で多様な人々とともに活動していくにあたり必要な「社会人材」を高めるために、業界研究会、キャリアデザイン授業を行う。
2) 授業内容の充実・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の実施 2016: - 2017: - 2018:2回 2019:2回 2020:2回 	生徒アンケート結果、授業チェックに基づき、授業内容向上のための教員研修会を実施する。
3) 進学、資格取得の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学園内編入、入学制度受験者数 2016:1人 2017:0人 2018:1人 2019:2人 2020:3人 ・家庭料理技能検定合格率 2016:65% 2017:68% 2018:70% 2019:75% 2020:80% 	<p>①女子栄養大学・短期大学部への学園内編入・入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人香川栄養学園だからこそできる、学園内編入、入学制度を説明し、進学者数を増やす。 <p>②家庭料理技能検定合格率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3級の合格率80%を目指す。
4) 学外教育の充実・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・研修旅行 2016:50人参加 2017:55人参加 2018:60人参加 18% 2019:70人参加 22% 2020:80人参加 25% 	<p>①各種研修旅行の参加者を増加させる。</p> <p>②校外実習の時間を300時間以上とする可能性について検討し、マイスター科の特色となるようにする。</p>
5) 専門職短期大学の制度調査申請検討		調理マイスター科の募集対策として、専門職短期大学の制度について調査した結果から、申請するかどうか判断する。
支援		
1) 生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率 2016:98.2% 2017:97.8% 2018:99.0% 2019・2020:100% ・退学者数、退学率 2016:6人退学 1.8% 2017:5人退学 1.5% 2018:3人 1% 2019・2020:0人 0% 	<p>①就職率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職対象者全員の100%の就職内定を目標とする。 ・就職後3年以内の離職率を下げる指導をする。 <p>②退学者数の減少</p> <p>入学した生徒全員を卒業まで指導することを目標とする。</p>
2) ステークホルダーとの関係強化	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会 2016:参加率60% 2017:参加率60% 2018:参加率62% 2019:参加率65% 	<p>①保護者との信頼強化</p> <p>保護者との関係を強化させ、学校のファンを増やしていく。保護者対象の調理・製菓実習の体験型イベントの実施についても検討する。</p> <p>②香流会の活性化（総会隔年実施）</p>

	2020 : 参加率 70% ・ 香流会総会参加実績 2016: — 2017: 約 100 人参加 2018: — 2019: 約 140 人 2020: —	2019 年度香流会総会に 140 人の参加者を目標とする。また卒業生約 1 万人の組織化を検討する。
(4) 栄養科学研究所		
1) 受託事業収入件数の安定確保 (受託研究・事業、共同研究、奨学寄附、食品分析業務)	・ 受託事業件数 2016: 43 件 2017: 46 件 2018: 47 件 2019: 47 件 2020: 50 件	広報の見直しを行い、誘致しやすい環境を構築する。
2) 協賛企業確保の安定化	・ 賛助会員数 2016: 8 社 2017: 9 社 2018: 10 社 2019: 10 社 2020: 12 社	協賛企業との距離を縮め、研究所 (学園) の状況を共有化することを目指す。以下 3) とも連動。
3) 研究所の活動状況の透明化及び社会への働きかけ		① 研究所 HP の充実を目指す。 ・ 建学の精神のもと香川栄養学園の可能性を表明・誇示する。 ・ 客員所員及び客員研究員など外部研究員の活動状況を掲載する。 ・ 「研究所年報」抜粋を掲載する。 ② 研究所と所客員所員及び客員研究員間でギブアンドテイクの関係を築く。 ③ 研究所講演会の形態を工夫し有効活用する。 ④ 専任および兼任所員の掲載論文の教員紹介ページへの掲載を奨励し、研究所 HP とリンクさせることで多くの人が見覧できるようにする。
4) 研究所諸規程の整備		5 年間のスパン期間内に規程の整備を完了する。
5) 海外研究機関および研究者との連携強化		国際社会における本研究所および本学の認知度を高め、共同研究および共同での外部資金獲得の機会を増やす。
(5) 栄養クリニック		
1) 実践栄養学への取り組み	・ ヘルシーダイエットコース受講者数 2016: 26 人 2017: 32 人 2018・2019・2020: 32 人 ・ 個別栄養相談件数 2016: 60 件 2017: 45 件 (1 月末) 2018・2019・2020: 60 件	一般向け生活習慣病予防・改善プログラムの実施により、生涯にわたり参加者の健康をサポートする。
2) 栄養士・管理栄養士のスキルアップに対する教育支援	・ 外来栄養相談実践講座参加者数 2016: 23 人 延べ 121 人 2017: 20 人 延べ 88 人 2018・2019・2020:	① 栄養士業務経験者を対象としたスキルアップ講座を開講する。 ② 専門性の高い専門職を対象とした講座を開講する。

	20人延べ120人 ・基礎栄養学講座参加者数 2016:26人延べ98人 2017:8人延べ22人 2018・2019・2020: 10人延べ50人	
3) 最新の栄養療法の実験、実施、啓蒙	・治験、調査等実施 2016:4件 2017:3件 2018・2019・2020:3件	四群点数法を軸とした食生活改善プログラムを実証するための研究・分析を行う。
4) 開所50周年記念行事の実施		①50周年の冠をつけた行事の実施。 ②栄養クリニックの業績や歴史の編纂を行う。
5) 業務の効率化		学園全体の健康情報の一括管理への取り組みを行う。
6) 収益活動の取り組み		学園関係者への健康管理サポート業務の検討。
(6) 保健センター		
1) 健康情報収集・管理・共有の効率化と活用	・学生定期健康診断受診率 2016:98.9% 2017:99.4% 2018・2019・2020:100% ・生徒定期健康診断受診率 2016・2017:100% 2018・2019・2020:100% ・教職員健康診断またはドック受診率 (坂戸) 2016:82.5% 2017:85.0% 2018:88.0% 2019:91.0% 2020:94.0% (駒込) 2016:94.0% 2017:95.0% 2018:96.0% 2019:97.0% 2020:98.0% ・情報システム達成率% 2016:50% 2017:60% 2018:70% 2019:80% 2020:90%	①学生の定期健康診断の受診率はほぼ100%を確保、業務の効率化を図りつつ今後もこの数字を維持する。 ②教職員受診率の向上のために、一層の働きかけを行う。 ③健康上特に支援を要する(メンタルな問題を含む)学生・教職員を的確に抽出し、情報関連ツールを活用しながら早期に対応する。 ④情報システム達成率は現状50%と想定し、2020年度までにほぼ完了させる。

2) メンタルケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラー、校医、産業医、精神科医の週あたりの勤務日数合計 (坂戸) 2016:5日 2017:3日 2018:4日 2019:5日 2020:6日 (駒込) 2016:4日 2017:3日 2018:4日 2019:5日 2020:5日 	<p>学び方・働き方の多様化にともなうメンタルケアを充実させる。</p>
3) 業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・学生1人あたりの実習関連対応数(坂戸) 2016:0.93件/人 2017:0.80件/人 2018:0.70件/人 2019:0.60件/人 2020:0.50件/人 ・細菌検査1本あたりの対応件数 (坂戸) 2016:0.49件/人 2017:0.45件/人 2018:0.40件/人 2019:0.35件/人 2020:0.30件/人 (駒込) 2016:0.28件/人 2017:0.25件/人 2018:0.20件/人 2019:0.15件/人 2020:0.10件/人 	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな業務急増による対応策を検討する。 ②保健センターマイページを中心とした情報提供による業務改善の提案を行う。 ③学生実習、細菌検査にかかる対応について業務の効率化を図る。
(7) 国際交流センター		
1) 学生のグローバル社会におけるアダプテーション(適応)能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修参加者数 <オーストラリア> 2016:27人(大短合計) 2017:25人 2018:30人 2019:30人 2020:30人 <ヨーロッパ> 2016年度以降はテロの影響により実施を見合わせ。 ・ネイティブ講師による海外研修の事前研修回数 2016:0回 2017:0回 2018:2回 	<ul style="list-style-type: none"> ①海外研修内容の見直しや新規海外研修創設を模索する。学生のニーズ(食文化の学生が関心のある訪問先)に応じて最低1つの研修内容の見直しを行う。 ②研修参加者数を充足させる。オーストラリア研修は引き続き最低30人、ヨーロッパ研修(料理・洋菓子)は70人以上の参加者獲得を目指す。 ③英語事前研修内容を見直す。英語研修に最低1人のネイティブ講師を採用し、ネイティブ講師による海外研修の事前研修機会を増やす。 ④学生交流の活性化、海外研修の事前、事後研修の活性化を図る。

	2019:3回 2020:4回	
2) 国内外の栄養学界・業界をリードする人材の育成	・教員の短期学術交流・パースアカデミック駐在(合計) 2016:3人 2017:5人 2018:5人 2019:5人 2020:5人	①募集要項(学部、大学院、研究生)を英訳、ウェブサイトに掲載する。また、英語版ウェブサイトを全面的に改訂する。 ②留学生の受入を推進する。 ・毎年1人新規の味の素奨学生、国費留学生、その他の留学生の受入を行う。 ・味の素奨学生受入のための学内整備を図る。 ③教員の学術交流を推進する。 ・毎年5人以上の教員が短期学術交流やパースアカデミック駐在の申請を行うようにする。 ④カーティン賞等の国内外の栄養学界をリードする学生を応援する奨学金制度の設置・検討を進める。
3) 国際栄養学界・業界における社会的認知度の向上	・海外教育機関からの訪問受入(本学との学生交流・学術交流の機会) 2016:3回 2017:3回 2018:3回 2019:4回 2020:5回	①JICAや世界の栄養改善に取り組む機関との連携事業を創設する。 ②海外の教育機関からの訪問受入を促進する。提携校及び提携校以外からの本学との学生交流・学術交流等を最低年3回行う。
4) 国際化に向けた財源確保のための基盤整備	・日本学生支援機構(JASSO)への継続申請・採択 2016:申請せず 2017:申請済 2018:採択 2019:継続申請・採択 2020:継続申請・採択 ・私立大学改革総合支援事業(タイプ4グローバル化)得点 2016:申請できず 2017:25点 2018:30点 2019:40点 2020:50点	①日本学生支援機構(JASSO)への継続申請を行い、継続採択を目指す。 ②私立大学改革総合支援事業(タイプ4グローバル化)の申請可能なボーダー50点の確保を目指す(採択は60点、現在25点)。
(8) 図書館		
1) 教育・研究成果等の公開 「女子栄養大学機関リポジトリ」 (学位論文、紀要論文、西洋古版本、学術雑誌論文を公開)による コンテンツ収集ならびに公開の推進	・女子栄養大学機関リポジトリ [公開数] 2016:566件 2017:584件(11月末) 2018:610件 2019:680件 2020:750件 [アクセス数] 2016:5,112回 2017:3,880回(10月末) 2018:6,000回 2019:7,500件 2020:8,000件	女子栄養大学オープンコースウェア(OCW) (授業講義資料、最終講義、特別講義を公開)コンテンツを女子栄養大学機関リポジトリへ統合する。移行計画により、コンテンツの公開数ならびにアクセス数の増加を図る。

2) 資料のデジタル化 (栄養と料理デジタルアーカイブス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養と料理デジタルアーカイブス [公開] 2016: 1992 年度 2017: - 2018: 1993 年度 2019: 1994 年度 2020: 1995 年度 [アクセス数] 2016: 862, 290 回 2017: 221, 928 回 (10 月末) *統計ソフト変更、サーバの脆弱性対応あり 2018・2019・2020: 500, 000 回 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「昭和 40 年以前」 (1965 年以前) のサーバの脆弱性が発覚し、2017 年度に再構築を行う。 ② 「平成 5 年以降」 (1993 年以降) の公開を順次行う。Top ページと検索の簡素化も視野に入れ、リニューアルも行う。
3) 教育・研究支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業用参考書 [貸出数・大学] 2016: 681 点 2017: 781 点 (1 月末) ・ 図書館ガイダンス a. 新入生対象 [参加者数] 2016: 315 人 (1 年生 493 人中) 2017: 459 人 (1 年生 514 人中) 2018: 人…1 年生全員 2019: 人…1 年生全員 2020: 人…1 年生全員 b. 全学生対象 2016: 1 人 2017: 8 人 2018: 50 人 2019: 70 人 2020: 100 人 	<ul style="list-style-type: none"> ① 授業用参考書 シラバスに掲載される各教科の“参考書”を備え、学生の教育支援を行う。 ② データベース講習会 データベース講習会を実施する。講習会の情報提供を目的とする。 ③ 図書館ガイダンスの参加者増 (大学図書館) a. 新入生対象 2016 年度より初年次教育の前段階として図書館ガイダンスの全員参加の受け入れ態勢を整えた。1 年生全員参加を目指して教員、学生にアナウンスする。 b. 全学生対象 新学期早々の新入生対象図書館ガイダンス終了後、図書館資料の検索方法 (OPAC 検索) や本学で利用可能なデータベースの検索方法等のガイダンスを随時企画し、演習を入れた形式で実施する。
4) IC 図書館システム更新		現在の IC 図書館システムが 2018 年 9 月末にてリース満了になるため、機器類の更新を行う。(図書館システム「ネオシリウス」(ソフト)は継続。)
(9) 香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュージアム活動含む)		
1) 建学の理念に基づいた創立者の遺品、研究資料ほか、学園の歴史資料を保管、管理、収集、研究	<ul style="list-style-type: none"> [見学者数] 2016: 学外 2476 人 学内 869 人 総数 3345 人 2017: 総数 3300 人予測 2018: 総数 3400 人 2019: 総数 3500 人 2020: 総数 3600 人 	<ul style="list-style-type: none"> ① 常設展示に加え、1 年 1 回の企画展示では創立者の横顔、学園教育の歴史等の資料収集、研究、展示、広報活動を行う。 ② 出版部との協力体制を継続する。月刊誌『栄養と料理』に連載「レシピの変遷シリーズ」を継続する、など誌面で展示室活動を広報する。
2) 学内外に向けた広報活動		<ul style="list-style-type: none"> ① 学内外からの見学者対応、及び学内外からの請求による学園歴史資料の提供、史実の問い合わせ、取材要請に応じる。 ② 学生のクラブ活動などのように、記念展示室、食具の小さなミュージアムの各活動が学生

		自身のものとして活用されるような方向を開拓する。
(10) 生涯学習センター		
1) 円滑な業務遂行		業務システムの定期的なメンテナンスを行う。
2) 社会通信教育受講生の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・社会通信教育受講数(入学者数) 2016:1185人 2017:1200人 2018・2019・2020:1200人 ・月例スクーリング受講者数 2016:506人 2017:600人 2018・2019・2020:600人 ・夏期スクーリング受講者数 2016:185人 2017:166人 2018・2019・2020:160人 	<ul style="list-style-type: none"> ①受講生の募集・案内方法の見直しを行う。 ②文部科学省認定社会通信教育「栄養と料理一般講座」の指導内容について、教材の電子化を行う。 ③e-ラーニングシステムを視野に通信講座の教材改訂を行う。
3) 公開講座の開講	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活指導士のためのスキルアップ講座受講者数 2016:166人 2017:161人 2018・2019・2020:160人 ・栄養学講座受講者数 2016:148人 2017:178人 2018・2019・2020:100人 ・家庭料理技能検定合格対策講座受講者数(延べ人数) 2016:224人 2017:189人 2018・2019・2020:200人 ・管理栄養士国家試験対策模擬試験(栄大オープン模試)受験者数(個人・団体) 2016:3027人 2017:3100人 2018・2019・2020:3200人 ・香川料理教室受講者数(延べ人数) 2016:1201人 2017:1238人 2018・2019・2020:1238人 ・【ベーシック・コース】受講者数(2018年新規) 2017:60人 2018・2019・2020:60人 	<ul style="list-style-type: none"> ①食生活指導士資格取得のわかりやすい手続きを提示し、資格取得の推奨を継続する。 ②2019年には栄養学講座40回記念として、40回を記録する展示と記念講演を実施する。 ③家庭料理検定の普及を目的に、2級向けの講座を中心に開講する。 ④管理栄養士国試対策模擬試験の教材編集を継続実施する。 ⑤料理教室の継続希望者の受け入れと同時に、新規希望者への広報を継続して行う。特別講座を増設する。 ⑥管理栄養士国家試験対策委員会より業務移管、受講者確保を継続して行う。
4) 人材バンク事業および食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講師認定者数 2016:6人 	①人材バンク制度の認知を高め、申請者の増加を図る。

指導士認定、登録推奨	2017:10人 2018・2019・2020:10人 ・生涯学習インストラクター登録者数(1・2級計) 2016:38人 2017:40人 2018・2019・2020:40人 ・食生活指導士認定者数(1・2級計) 2016:441人 2017:500人 2018・2019・2020:500人	②食生活指導士資格取得のわかりやすい手続きを提示し、資格取得の推奨を継続する。
5) 家庭料理技能検定実施内容の充実	・実施会場 2016:78会場 2017:125会場 2018:160会場 2019:200会場 2020:250会場 ・志願者数 2016:3373人 2017:4291人 2018:5500人 2019:6500人 2020:8000人	①検定を年に複数回実施する。 ②実技審査員を人材育成(生涯学習講師等の活用)する。 ③実施会場及び、志願者数の拡大を図る(営業と広報の強化)。 ④全国47都道府県に本会場(一般受験者の受け入れ可能会場)の設置を目指す。 ⑤中学校技術・家庭科研究会、小学校家庭科研究会等とのタイアップを図り、5級、4級の普及促進を図る。 ⑥中学校、高等学校の調理部、家庭科部などへ積極的なアプローチを行い、4級、3級の普及促進を図る。 ⑦栄養士養成校、管理栄養士養成校、調理師学校等へ検定の導入を働きかけ、会場校の確保をし、3級、2級、準1級の普及促進を図る。 ⑧家庭料理コンテスト(仮称)を実施し、料検の広報戦略に組み込む。 ⑨大学、短期大学、専門学校、出版、松柏軒など、他部署の広報も兼ねた全学的な広告展開をする。 ⑩2020年度までに収支を均衡する。
2 法人運営の改善		
(1) 管理・運営		
1) 教育内容の充実		教学と経営の観点から改革に取り組む。
2) 組織・制度の整備		事務組織の見直しと権限、役割を明確化する。
(2) 法人のガバナンス強化		
1) 統治能力の強化		ガバナンスの在り方について再考察し、経営戦略や事業継続計画の策定を推進する。
2) 役員関係規則の明確化	・見直し及び策定数 2016:2件、0件 2017:3件、3件 2018:2件、2件 2019:2件、2件 2020:2件、2件	役員の職務権限の明確化を図る。 ・規程の策定を行う。
3) 議事録の管理	・データ集約の実績 2016:理事会・評議員会議事録～2015年度 2017:理事会・評議員	理事会・評議員会・常任理事会議事録の一元管理を行う。

	会議事録～2016年度 2018:常任理事会議 事録～2017年度	
4) リスクマネジメント体制の確立		監事による教学監査、法人業務監査の充実と支援体制の整備について検討する。
5) スクールアイデンティティ (SI) の発信		①法人案内を発行する。 ②SI マニュアル (学園ロゴ関係) を整備する。
(3) 学長ガバナンスの維持向上		
1) 学長の適切な意思決定・権限行使の支援	・学長室会議開催回数 2016:4回 2017:3回 2018・2019・2020: 2回以上	①学長室会議を適時開催し、大学院・大学・短期大学の二者以上に関わる重要事項や学長からの諮問事項を協議する。 ②学則を含む学務関係規程を適宜見直し、教育研究・学校運営改善を図る。
2) 官公庁への各種申請に基づく認定・助成	・私立学校等改革総合支援事業 2015・2016・2017: 大学・短期大学部ともタイプ1(教育の質的転換)選定 2018・2019・2020: 同上	①2019年度の教職課程再課程認定など官公庁への各種申請を遺漏なく行う。 ②私立学校等経常費補助金、特に私立学校等改革総合支援事業については、大学・短期大学部ともタイプ1(教育の質的転換)での連続選定を維持しつつ将来的には他のタイプ(地域発展、産業界・他大学等との連携など)でも選定されることを目指し、改革の実現とともに補助金の獲得を図る。
3) 自己点検・評価や第三者評価に基づく改善		①2021年度は短期大学部、翌2022年度は大学で予定されている第三者評価に備え、例年の自己点検・評価に基づく改善を図る。 ②学内の情報を集約・活用するため、IRの整備に努める。
(4) 財政		
1) 財務基盤の安定化	・事業活動収入 2016:5930百万円 2017:5800百万円 2018:6000百万円 2019:6000百万円 2020:6000百万円 ・事業活動支出 2016:5509百万円 2017:5797百万円 2018:5499百万円 2019:5499百万円 2020:5499百万円	①収入の安定化を図る。 ②18歳人口減少を見据え、入学定員での予算均衡を目指した支出削減を行う。 ③教育・研究の質を維持しつつ、支出の削減を行う。
2) 計画的な財務運営・管理	・2号基本金繰入額 2016:110百万円 2017:110百万円 2018:110百万円 2019:110百万円 2020:110百万円	①効率的かつ適切な予算管理を行うため予算管理体制を強化する。 ②施設・設備の維持、拡充のために計画的な資産形成を行う。2号基本金を毎年100百万円以上繰り入れる。 ③豪州の銀行預金の見直しを含め計画的な財務運営を計る。
3) 会計処理の効率化と確実性の向上		効率的で安全な精算システムを構築する。

4) 人件費比率 51%未満での運営	・ 人件費比率 2016:50.8% 2017:54.1% 2018:53.9% 2019:50.5% 2020:50.0%	①人事計画を立案する。 ②将来を見据えた人事異動を適材適所で行う。 ③教職員の人数枠の設定をする。
5) 人事給与の見直し		給与体系を見直す。
(5) 人材育成・活用		
1) 教職員の人材育成	・ SD 研修開催数 2016:3回 2017:3回 2018:4回 2019:5回 2020:6回	職員の人材育成制度を強化する。
(6) 100周年に向けての取り組み		
1) 建学の精神理解の深化	・ 墓参参加者 2016:新任 25人 100% 在職他 42人 2017:新任 17人 77% 在職他 42人 2018:新任 20人 100% 在職他 42人	本学の歴史～将来の展望への理解を深め、本学教職員としてのスキルが身に付く研修を行う。
2) 学園情報の発信と共有化	・ 出席者 2016:214人 2017:200人	学園関係者が一堂に会し建学の精神を思い起こし、決意を新たにすることを目的として3月末日に実施する。
3) SDの推進	・ WG テーマ、参加者 2016:0件 2017:1件 2018・2019・2020:3件	SDの一環として教職協働による問題解決型ワーキンググループを実施する。
(7) 業務の効率化 (ICT 含む)		
1) 事務処理の合理化	・ 残業時間(法内残業含む・1人あたり月平均) 2016:27.5 2017:— 2018:25.0 2019:22.5 2020:20.0	①業務の効率化について検討する。 ②ペーパーレス化を推進する。
2) ネットワークのセキュリティレベル向上		①未認証ユーザ、未承認デバイス、持ち込み機器、メーカーのサポート切れの機器など、セキュリティ上の脅威となりうるものについて利用制限を設ける、或いは隔離する。 ②インターネット経由の不正アクセス以外の情報漏洩への対策を強化する。 ③情報セキュリティに関するユーザの意識高揚を図り、被害軽減策を講じる。 ④情報セキュリティ対策や運用に関する諸ルールの整備、CSIRTの構築準備など、体制面や運用面の強化を図る。 ⑥新たなテクノロジー(例えばAIなど)も視野に入れたログ解析環境を整備し、驚異となりうる対象の早期発見～早期対応を行える環境を構築す

3) ICT 業務のコスト削減		<p>る。</p> <p>①サーバ、ネットワークインフラ関係の総コスト（導入コスト、運用コスト）の削減を図る。</p> <p>②サポート業務を見直し、より効率的な方法をへの移行を図る。</p> <p>③ICT を活用した業務手順の再構築を図る。</p>
4) 業務効率化に向けた新たな ICT サービスの採用、提供		<p>①学園で保有しているソフトウェアライセンス、使用権を持つ外部サービスの活用を行う。</p> <p>②学内に散在する各種データの効果的な活用を促進する。</p> <p>③ペーパーレス化を推進する。</p> <p>④ICT 化課題の掘り起こしのため各部門のニーズを収集し、対応案を策定する。</p> <p>⑤パンデミック対策を講じる。</p>
5) 学生サービス向上のための新たな ICT サービスの採用、提供		<p>①学園で保有しているソフトウェアライセンス、使用権を持つ外部サービスの活用を行う②学内無線 LAN 環境の整備及び維持を行う。</p> <p>③潜在的ニーズを掘り起こす。</p>
6) AI 時代への準備		AI への投入を意識した学内データを整備する。
7) ペーパーレス化の推進	<p>・ 特命事項件数 2016: 0 件 2017: 11 件 2018: 10 件</p> <p>・ 学内報作成費用 2016: 104 万円 2017: 103 万円 2018: 83 万円 2019: 70 万円</p>	<p>①「学園改革推進会議」で特命事項として取り上げ推進していく。</p> <p>②「学内報」ペーパーレス化の検討を行う。</p>
(8) キャンパス整備		
1) 学園全体の整備		<p>①坂戸・駒込両キャンパスの周辺土地も含めた有効活用を検討する。</p> <p>②防災・防火関連の計画的な取り組みを行う。</p> <p>③施設・設備を充実させる。</p> <p>④長期的なキャンパス整備の基本コンセプトを整理する。</p> <p>⑤キャンパスのランニングコストを削減する。</p> <p>⑥学習効果や教職員の業務効率向上のための ICT 活用を促進する。</p>
2) 坂戸キャンパス整備		<p>①キャンパス周辺の土地を有効利用する。</p> <p>②遊休土地を外部賃貸して収入を確保する。</p> <p>③キャンパスのマスタープランを作成する。</p>
3) 駒込キャンパス整備		<p>①キャンパス周辺土地購入に努力する。</p> <p>②遊休土地、建物を外部賃貸して収入を確保しつつ、一方で長期的な整備計画の検討を深めて行く。</p> <p>③100 周年に向けた駒込キャンパス活用についての具体的なプランの構築を推進する。</p>
4) 危機管理体制の見直しと安心・安全な環境整備		<p>①リスクマネジメントの実践</p> <p>②環境に配慮した施設設備の整備を行う。</p> <p>③教育・研究に効果的な施設設備の充実を図る。</p>

3 広報戦略推進とブランディング強化

(1) 入試広報（大学・短期大学部）

<p>1) 募集の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場ガイダンス 2016:72 会場 2017:56 会場 2018・2019・2020: 55 会場 ・ 高校ガイダンス 2016:226 校 2017:318 校 2018・2019・2020: 320 校 ・ ガイダンス参加者数 2016:4,514 人 2017:3,600 人 2018・2019・2020: 3800 人 ・ オープンキャンパス 参加者数 2016:7,658 人 2017:8,032 人 2018・2019・2020: 8050 人 	<ul style="list-style-type: none"> ①受験生応援サイトからの情報発信を強化する。 ②テキストから動画によりキャンパスライフを紹介する。 ③高校現場との FACE to FACE による情報収集と情報提供の発信を行う。 ④大学独自のリーフレットによる制作物で認知を拡大する。 ⑤オープンキャンパスの実施時期と新企画の検討を図り、来場者数の維持を図る。 ⑥進学ガイダンスを年間 350 会場以上に参画し、大学・短期大学部の情報提供を継続する。
<p>2) 定員確保の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学数(充足率) 2016 : 実践 221 (110.5%) 科学 118 (118.0%) 養護 65 (130.0%) 食文化 87 (129.9%) 短大部 176 (110.0%) 2017 : 実践 225 (102.2%) 科学 112 (112.0%) 養護 61 (122.0%) 食文化 116 (133.3%) 短大部 168 (105.0%) ・ 入学数(目標値) 2018・2019・2020 : 実践 200 (100.0%) 科学 100 (100.0%) 養護 50 (100.0%) 食文化 87 (100.0%) 短大部 160 (100.0%) 	<p>大学、短期大学部とも全学科・専攻において学生数の定員確保の維持を目指す。</p>
<p>3) 入試改革（新制度に対する準備）</p>		<p>2020年度から実施される高大接続改革に伴う入試改革から各入試区分の出願日程、選抜日、選抜方法の見直し及び準備を行う。</p>
<p>4) 広報人材の育成</p>		<p>高校生動向の変化に対応すべく、募集戦略を柔軟に対応できる人材を育成していく。</p>

(2) 入試広報 (専門学校)		
1) 定員の確保	・ 生徒数 (4/1 時点) 2016:325 人 2017:323 人 2018・2019・2020: 320 人	調理マイスター科の重点地区である埼玉・東京・千葉において、戦略を討議し募集活動を強化していく。
2) 女子栄養大学との関係 PR	・ 女子栄養大学との関係表記 2016:併設 2017:併設 2018 以降: 検討中	ブランド力向上・生徒募集の強化のつながる方法を検討する。
3) 留学生募集の検討	・ 留学生数 2016:0 人 2017:0 人 2018:2 人 2019:5 人 2020:5 人	2021 年からの 18 歳人口の激減に備え、留学生の受け入れについての、問題点、注意点を整理し、準備・検討を行う。
(3) 大学院広報		
1) 大学院修士課程入学者の充足	・ 修士課程の入学者数 2016:13 人 2017:22 人 2018:13 人 2019:20 人 2020:20 人	修士課程の入学定員 (栄養学専攻と保健学専攻をあわせて 20 人) の充足を目指す。
2) 大学院履修証明プログラムの受講者数の充足	・ 履修証明プログラムの受講者数 2016:23 人 2017:8 人 2018:20 人 2019:20 人 2020:20 人	2016 年度より履修証明プログラムとして開設した職業実践力プログラム (BP) の募集定員 (20 人) の充足を目指す。
(4) 社会貢献、社会連携		
1) 学園の理念に基づいた社会貢献活動	・ 包括連携協定数 2016: 自治体: 3 企業・団体: 3 社 高等学校: 2 校 2017: 自治体: 3 企業・団体: 3 社 高等学校: 4 校 2018・2019・2020: 自治体: 2 企業・団体: 3 社 高等学校: 2 校	自治体・企業、団体・教育機関 (大学・高等学校等) との産学官連携協定を推進する。 建学の理念の具体化により、人々の病気を予防し、健康を増進することを目的とし、理念の共有、発展的な相互補完、社会貢献にかなう連携・協力を推進し、本学の知的成果 (財産) を社会に還元し、社会の発展に寄与する。
2) 認知度の向上	・ 紙媒体露出件数 2016:463 件 2017:327 件 2018・2019・2020: 450 件	①香川ブランドを確立し、学園全体で活動について共通認識をし社会に発信する。 ②テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・書籍・ムック本・電子メディア・広報誌等メディアへの出演・執筆を推進する。 ③学園の知見・活動を社会に発信し、学園認知につなげる。

<p>3) 教育・研究、他諸活動へのフ ィードバック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・香川綾記念講師派遣 事業実施件数(依頼件 数) 2016:433(458) 2017:431(457) 2018・2019・2020: 430(450) ・イベント出展件数 2016:22件 2017:25件 2018・2019・2020: 25件 ・スポーツ栄養セミナ ー開催数・申込者数 2016:7会場 883人 2017:8会場 1172人 2018:6会場 800人 2019:7会場 850人 2020:7会場 850人 	<p>学園全体で活動について共通認識し、社会に発信する。</p>
<p>4) 募金事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・綾栄会募金額 (単位:千円) 2016:(個人)23918円 (法人)12190円 (合計)36108円 2017:(個人)21000円 (法人)15000円 (合計)36000円 2018:(個人)21000円 (法人)15000円 (合計)36000円 2019:(個人)21000円 (法人)15000円 (合計)36000円 2020:(個人)21000円 (法人)15000円 (合計)36000円 	<p>学園の教育・研究促進のための募金事業として、卒業生・保護者・教職員・一般その他(元教職員・一般篤志家)・取引企業・産学連携企業・関係団体等に学園の建学の精神を一層理解・賛同いただき、支援・協力をお願いする。</p>
<p>(5) ステークホルダーとの関係強化</p>		
<p>1) 校友組織(保護者会・学生県 人会・香友会)の一本化による 支援体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催数 【保護者の集い】 (学内・学科専攻毎) 2016:5回 2017:5回 2018:5回 (地方会場) 2016:6回 2017:5回 2018:4回 【保護者会セミナー】 (教養・文化セミナー) 2016:10回 2017:13回 2018:9回 (栄養と料理セミナ 	<ul style="list-style-type: none"> ①校友組織(保護者会・学生県人会・香友会)の一本化による支援財政基盤の確立と諸活動の活発化を目指す。(2018年度提案、2020年度改組実施) ②保護者との協力体制を強化する。

	<p>一)</p> <p>2016:5回 2017:3回 2018:3回</p> <p>【保護者会役員と香友会埼玉支部合同研修会】</p> <p>2016:実施 2017:×(保護者会単独実施) 2018:実施</p>	
4 事業の展開と強化		
(1) 事業本部		
【女子栄養大学出版部】		
1) 編集課 (雑誌)	<p>【出版部全体】</p> <p>・売上 2016:6億6293万円 2017:6億1000万円 2018:6億7500万円 2019:6億9000万円 2020:7億1000万円</p> <p>【『栄養と料理』】</p> <p>・売上部数 2016・2017:25000 2018・2019・2020: 前年比10%増</p>	雑誌『栄養と料理』の売上部数の安定化により収益増を図る。
2) 編集課 (書籍)	<p>・年間刊行点数 2016:25点 2017:27点 2018・2019・2020: 30点以上</p>	<p>①基幹書籍を強化する。より見やすく使いやすい『食品成分表』へリニューアルする。</p> <p>②将来に向けた新シリーズを立案する。高齢化を見込んだ新シリーズ(食事療法など)を軌道にのせる。</p> <p>③刊行点数を増やす。</p>
3) 書店以外の販路の開拓	<p>・学校での新たな教科書採用(新規校含む) 2016:6040万(433校) 2017:5200万(446校) 2018・2019・2020: 毎年延べ30アイテム(160万)増</p> <p>・各病院売店(特にコンビニ)での販売 2016:140万(1200冊) 2017:370万(3600冊) 2018:1310万(13200冊) 2019・2020:毎年200冊増</p> <p>・雑誌定期購読数 2016・2017:3000部 2018・2019・2020:毎年10%増</p>	<p>①管理栄養士養成校での採用や、病院、生協、栄養士会、香友会等への販売を強化する。</p> <p>②著者のネットワークを活用した販路を拡大する。</p> <p>③患者会などの想定顧客団体に商品の案内を行う。</p> <p>④販売管理部門の効率化・省力化とコストダウンを行う。</p>

4) 『栄養と料理』 広告本数の回復	・ 広告営業 2016:6700 万 2017:5700 万 2018・2019・2020: 特殊面十月 6 本をレギュラーとし、売上 10%増	①広告本数をアップさせる。 ②既存クライアントの継続的ケアを行う。 ③外注の積極的活用を行う。 ④その他業務（冊子制作・イベント・料理開発など）の効率よい制作体制を構築する。
5) 業務の効率化、人材育成		人員構成を見直し、人材の育成を行うと同時に、効率のよい組織に改編する。
【代理部サムシング】		
1) 収益の増加	・ 収入 2016:21600 万円 2017:22400 万円 2018:21000 万円 2019:21000 万円 2020:21000 万円 ・ 支出 2016:18900 万円 2017:19400 万円 2018:18500 万円 2019:18400 万円 2020:18300 万円 ・ 経常利益 2018: 2000 万円＋ 2019: 2000 万円＋ 2020: 2000 万円＋	①学生・生徒及び教職員に、適宜、要望調査を実施し、求められる商品を扱うことで売り上げを伸ばす。 ②レジスターを最新のものに交換し、商品の販売状況を詳細にデータ化し、不良在庫を減らして増収を図る。 ③店舗でのクレジットカード使用を可能にする。
2) 提携事業の拡大		提携事業のシェアを着実に伸ばすと共に、同様の利益が見込める新しい提携先を開拓する。
(2) 附帯事業部		
【松柏軒】		
1) 営業部門の売上アップ	・ 売上目標 2016:14400 万円 2017:14450 万円 2018:14560 万円 2019:14600 万円 2020:14700 万円 ・ 売上実績 2016:13740 万円 2017:14000 万円 ・ 売上前年比 2016:100% 2017:101.8% 2018:100.7% 2019:100.2% 2020:100.6%	①学内外の価格バランスの見直しを実施する。 ②増税に伴い、料理、飲み物、諸経費等の価格設定の見直しを行う。 ③学内外のニーズに応えた食事提供を心掛ける。 ④年間 5 品以上の新規献立をたてる。 ⑤継続企画（イベント等）の見直しを行う。新たなイベント企画に繋げる。 ⑥新商品を開発する。（ギフト商品）
2) 産学官連携事業への協力	・ 企業へのレシピ提供 2016:3 社 2017:4 社 2018・2019・2020:4 社 ・ 料理教室・講習会 2016:2 団体・3 回 2017:3 団体・4 回	①豊島区、北区連携企画を継続する。 ②連携企画を増加する。 ③産学官連携イベント企画を継続する。（カフェテリア関係） ④食育連携の継続、企業のレシピ提供を継続する。

	<p>2018・2019・2020: 3団体・4回 ・イベント(香川、妻恋 ランチ等・産業まつり 等) 2016:7回 2017:6回 2018・2019・2020:6回 ・豊島区食彩いきいき サロン 2016:21回・90人 2017:18回・90人 2018・2019・2020: 18回・90人 ・北区ふれあい食事会 2016:32回・60人 2017:32回・60人 2018・2019・2020: 32回・60人</p>	
3) 学生・生徒指導の質向上	<p>・実習生数及び期間 大学院生 2017:1人 2018:1人 専門学校生 2016:155人 2017:164人 2018:150人 2019・2020:160人</p>	<p>①実践教育の充実を図る。 ②即戦力の育成、個性を尊重とした現場教育を実施する。 ③卒業生との連携、連絡を取り情報収集の強化を行う。</p>
4) 経費削減への取り組み	<p>・経費削減目標値 2016:2%強 2017:2%強 2018・2019・2020:2%強</p>	<p>①人件費を抑制する。 ②人員計画を策定する、シフトの強化。 ③材料費を抑制する。 ④品質管理、在庫管理を強化する。ロス減を徹底に行う。 ⑤消耗品費等経常費を抑制する。</p>
5) 衛生管理の徹底	<p>・衛生講習会・保健所 2016:3回・4回 2017:3回・4回 2018・2019・2020: 4回・4回</p>	<p>①食中毒事故を絶対に起こさない。 ②異物混入の件数をゼロを目標とし努力を行う。 ③各自の自己管理を徹底させる。 ④リスクマネジメントを個々に認識させる。 ⑤独自で衛生講習会等を定期的に行う。また保健所主催で行われる講習会を受講する。</p>
【プランタン】		
1) 売り上げの向上	<p>・売上 2016:3750万円 2017:3800万円 2018:3900万円 2019:3950万円 2020:4000万円</p>	<p>①新製品(栄養、健康を考えた製品)を開発する。 ②スタッフの技術を向上させる。 ③食品表示法の制定により、「栄養成分表示」の義務化にそなえて準備する。</p>
2) 積極的な生徒指導		<p>製菓科生徒、学部生を対象とした実習を向上させ、学園の広報になるような施設を目指す。</p>
3) 近隣・学内イベント等への協力		<p>社会連携、学園広報の一環としての活動を行う。</p>
5 「学園長期展望」の策定		

中期計画がスタート後「学園長期展望」について検討し、創立 100 周年に向けた長期計画を策定する。検討ポイントと実施計画は引き続き以下の諸点と考える。

- ① 入学者の基礎学力、指向、意識等の変化も踏まえた教育研究内容の見直しと質の向上
- ② 上記を受けた学生生徒確保、生活支援、就職・進路指導の見直しと充実強化
- ③ I C T を含む学習環境の整備と質の向上
- ④ 幅広い世代向けの生涯学習プログラムの提供と拡大
- ⑤ 人事給与研修制度及び事務組織等の見直し
- ⑥ 坂戸・駒込キャンパス（含む周辺）の総合的整備
- ⑦ 学園の事業及び附帯事業の見直し
- ⑧ 学生生徒、教職員の健康の維持と増進策の充実